

平成27年第 2 回定例会

(第 3 日)

平成27年 6 月 10 日

平成27年第2回平川市議会定例会議事日程（第3号） 平成27年6月10日（水）
午前10時開議

第1 一般質問

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	三浦純一	8	欠	15	古川昭二
2	石田昭弘	9	工藤竹雄	16	成田敏昭
3	原田淳	10	對馬實	17	佐藤雄
4	桑田公憲	11	齋藤政子	18	齋藤英仁
5	—	12	—	19	—
6	大川登	13	齋藤律子	20	古川敏夫
7	小野敬子	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（1名）

8番、佐々木利正議員

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	会 計 管 理 者	工 藤 裕 子
副 市 長	古 川 洋 文	農 業 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 俊 弘
総 務 部 長	鳴 海 和 正	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	對 馬 一 俊
企 画 財 政 部 長	芳 賀 秀 寿	平 川 診 療 所 事 務 長	内 山 勝 徳
市 民 生 活 部 長	須 藤 秀 人	碓 ヶ 関 診 療 所 事 務 長	鈴 木 浩
健 康 福 祉 部 長	松 井 靖 子	監 査 委 員 事 務 局 長	小 山 内 功 治
経 済 部 長	齋 藤 久 世 志	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
建 設 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	柴 田 正 人
水 道 部 長	今 英 明	農 業 委 員 会 会 長	古 川 寛 三
尾 上 総 合 支 所 長	原 田 耕 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
碓 ヶ 関 総 合 支 所 長	工 藤 久 富	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小 林 留 美 子	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	古 川 章 人	主 事	石 岡 奈 々 子
主 幹 兼 議 事 係 長	浅 原 勉	—	—

午前10時00分 開議

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。
 ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 御手元に配布いたしました、議案第82号平成27年度平川市一般会計補正予算案(第2号)、議案第83号平成27年度平川市簡易水道特別会計補正予算案(第1号)の2件は、後日、審議する予定でありますので御熟読願います。
 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。
 第5席、13番、齋藤律子議員の一般質問を許します。
 齋藤律子議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

○13番
(齋藤律子議員)

自席において齋藤律子議員の一般質問を許可します。

13番、齋藤律子議員。

皆さん、おはようございます。日本共産党の齋藤律子です。一般質問 2 日目、第 5 席の質問となります。

今回は、大きな項目二つについてお尋ねをいたします。それでは、通告に沿って一般質問を始めます。

最初の質問は、国政に対する長尾市長の見解について質問をします。

平成23年 1 月、民主党政権になって初めて迎えた正月のことです。その 4 日に開催された市民新年を祝う会で、当時、県会議員でいらした長尾市長は、来賓祝辞で次のようなことを述べました。「政権が変わっても、変えてはならないものがある。それはエネルギー政策、食糧政策、防衛政策である。」との主旨の来賓祝辞を行いました。私は、その時ひどく印象に残ったのを覚えております。

ところが、平成23年 3 月11日、東日本大震災が起き、津波等で冷却電源を失った福島第一原発は、メルトダウンと思われる事故を起こし、建屋の水蒸気爆発など、これまでにない世界を震わせる大事故を起こしました。その時、1 月 4 日の市長の来賓祝辞が私の脳裏に復活をしました。3 月11日は、原子力発電に対する安全神話が一瞬のうちにもろくも崩れた日でした。

放射能汚染という気の遠くなるような年月にわたる地球環境や人体に与える悪影響を考えた場合、多くの科学者が指摘をするように、原子力にかわるエネルギー政策への転換が必要ではないのだろうか、こうした取り返しのつかない事態がつきつけられても変えてはならないものの一つなのか、という疑問でした。終息の目途のない状況の中で、原発再稼働の政策が進められている現状にあるエネルギー政策について、市長の率直な見解をお伺いいたします。答弁をお願いいたします。

変えてはならないものの二つ目として、食糧政策にかかわる質問を行います。

現在、TPP参加の問題があり、もしTPP参加となれば、農業が基幹産業の平川市にとって大きな打撃を受けること間違いなしであります。これまで築き上げてきた身土不二、地産地消の考えは根幹から崩れることが懸念されます。

TPP交渉が大詰めを迎えようとしている現在、食糧政策に対する 4 年前の発言の長尾市長の真意はどのようなものなのか、変えてはならない食糧政策とはどのようなものなのかお尋ねをいたします。市長、答弁をお願いします。

変えてはならないものの三つ目は、防衛政策についてであります。

防衛政策については、先月、5 月26日から衆議院で集団的自衛権行使を含む安全保障関連法案が国会で審議が始まり、2 週間たちました。日本が戦争をする国に様変わりしてしまうような法改正を安倍政権が行おうとし

ています。

6月の4日には衆議院憲法審査会では3人の憲法学者全員が、いま提出されている法案は違憲だと宣告をしています。

国の形、日本の行く末を変えてしまう現在の状況を踏まえ、変えてはならない防衛政策はどのようなものなのかお知らせください。以上、三点について長尾市長の見解をお聞かせください。答弁をよろしく願いをいたします。

○議長

市長、自席で答弁願います。

○市長

おはようございます。齋藤律子議員の御質問にお答えをいたします。

(長尾忠行)

まず、4年以上前の私の新年を祝う会での発言を御記憶いただいておりますことに感謝を申し上げます。

いま振り返ってみますと、多分その時は不易流行という言葉を用いながらお話をさせていただいたと思います。松尾芭蕉が俳諧の基本理念として、変えてはならないものと時代に合わせて変えていかなければならないものがあるという、そういうことを引き合いに出しながら、日本が独立国家として国民の生命、自由、幸福の追求、そして領土を守っていく中であって、たとえ政権が変わっても変えてはならないものはエネルギー政策であり、食糧政策であり、防衛政策であるというふうな形で申し上げたというふうに自分では記憶をしております。

その中で、まず、エネルギー政策についてであります。平成23年3月11日に発生した東日本大震災による、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、わが国のエネルギー政策全体の見直しと、再生可能エネルギー導入への大きな転機となったことは、ゆがめない事実であります。特に、原子力発電を継続するか否かという議論は、大きな盛り上がりを見せました。

現在、国内で稼働している原子力発電所はありません。震災前の2010年度、国内の電源構成のうち28.6%が原子力エネルギーで賄われておりましたが、いまはそのほとんどが化石燃料を用いた火力により代替されております。

その結果、二酸化炭素排出量の増加、燃料コストの上昇、そして我々消費者の身近なところでは、電気料金の値上がりなど、マイナス面が見受けられております。

環境への配慮や国民生活の安全安心の観点だけで判断するならば、太陽光発電や風力発電に代表される再生可能エネルギーによつての電力100%を賄うことが理想的ということにはなりますが、現在の状況を見ると、そのエネルギーですべてを賄うという達成は、現実的ではないというふうに考えております。

資源に乏しい我が国においては、地球温暖化の影響、国民生活や産業経済への影響など、総合的な観点から判断し、火力、原子力、再生可能エネルギー、それぞれのメリットを生かしたエネルギーのベストミックスの確立が重要であるというように私は考えております。このことについては、

4年前と変わりはありません。

2番目の食糧政策についてであります。これまで国の食糧政策は、食料・農業・農村基本法に基づき策定された基本計画に沿って行われてきており、食料・農業・農村をめぐる情勢は、高齢化や人口減少の進行、世界の食糧需給をめぐる環境変化、グローバル化の進展、社会構造等の変化と消費者ニーズの多様化などにより、めまぐるしく変化している状況であります。

このような状況の中、国では農業や食品産業の成長産業化を促進する産業政策と、多面的機能の維持・発揮を促進する地域政策とを車の両輪として、食料・農業・農村施策の改革を着実に推進するため、今年3月に新たな食料・農業・農村基本計画を策定しています。

同基本計画では、食料の安定供給の確保に関する施策として、国際交渉への戦略的な対応をすることとしており、経済連携交渉やWTO交渉に当たっては、食料輸入国である我が国の立場を最大限に反映することを念頭に置きながら、各国の農業が相互に発展できる貿易ルールの確立を目指すとしております。

TPP協定をはじめとする各経済連携については、農林水産品がこれらの交渉事において慎重に取り扱うべき事項であることを十分に配慮し、重要品目の再生産が引き続き可能となるよう交渉することとしております。本市としては、国が農業者に対して十分な配慮のうえ交渉してほしいと考えており、これらの推移を見守りながら、関係機関と連携し、施策を展開していきたいと考えております。

次に、3番目の防衛政策についてであります。

集団的自衛権行使を含む安全保障関連法案が国会で議論されております。わが国の領土を守り、防衛及び安全保障の根幹にかかわる重大な問題でありますので、国においては十分な議論を尽くし、国民の理解を得る必要があるというふうに考えております。私からは以上であります。

13番、齋藤律子議員。

大変丁寧に、国の政策に沿った形での御意見をいただいたような気がします。市長の見解については、私がどうこうとは切り込んでいく、そういうつもりもありませんが、はっきりとやっぱり、自民党の本流を歩んできた長尾市長らしい見解、答弁であったといま印象を持ちました。

それで、その原発エネルギー政策に対しては、やはりベストミックスの考え方で再生可能エネルギーを、木質バイオマス発電事業を推進している平川市ですから、こういうことでなければ大変困ると思っておりましたが、ベストミックスということで原発も必要だし、その他の自然エネルギー、再生可能エネルギー、そういう原発にかわるエネルギーも推進していくように、というとらえ方をしましたが、それでよろしいのでしょうか。

環境に対することは、ちょっとすごいマイナスな見解を持っていると思いますが、原発も大変こう、発電所のあれは同じだそうです。タービンを

○議長

○13番

(齋藤律子議員)

回す。それが原子力であるか、火力であるか、その違いであります、原発はかなりの熱量を海に放出しているということを科学者の講演会から聞いたことがあります、そういうことを考えれば、やっぱり少し問題ではないかと思うんですが、そういうところの観点はどう思っておりますでしょうか。

とにかく発電をすれば熱が出るわけですから、すべてその電気にすればいいんですが、やっぱり過剰な熱も放出されるということから、いまの見解については、ちょっと私にとっては疑問なところもあるんですが、市長はどのように思ってますでしょうか。

○議長

市長。

○市長

議員御指摘のとおり、私も冒頭で申し上げましたが、それは再生可能エネルギーですべてのエネルギーを賄うことが、安定供給ができるのであればそれに越したことはないと思っております。

(長尾忠行)

ただ、御承知のように、いわゆる風力、それから太陽光発電等は、その時の気象条件によってエネルギーの変動がございます。安定的にエネルギーを供給するには、それをフォローする火力なり原子力なりの代替といえますか、フォローエネルギーが必要であります。

ですから、そういうことを考えた場合、現在の段階ではまだまだ、そのいわゆる再生可能エネルギーをフォローするエネルギーとして火力、あるいは原子力、特に御承知のようにこの地球温暖化が進んでいる中であって、CO₂の削減をしていかなきゃならない。特にヨーロッパ辺りではそれを大きなエネルギー政策の主眼に置いております。そういうことを考えた場合、そういうふうなエネルギーのベストミックスといえますか、そういうふうな組み合わせをしながら、このエネルギーの安定供給をしていかなければならないというふうに考えております。

ただ、原子力発電に関しましては、議員御指摘のように、確かに冷却水を海に放出しております。熱を持って放出されたところの海は水温が高くなっておりますが、それがすべて環境に大きな影響を与えるというふうな形には認識はしておりません。以上です。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

これは大変いろいろな問題がありますので、やりとりをしていると、まず時間がたってしまいますので、次の2番目、このところは平行線をたどる議論になると思います。

(齋藤律子議員)

4年前と変わらないと。4年前からエネルギーに対しては、やはり原発と、それからあとの再生可能エネルギーと、そういうミックスでやっていくんだというそういう変わりがないということでありましたので、そこに対しては原発に対する見解はその、ちょっとCO₂とか環境汚染のことで容認しているような形になりましたけど、このところでは一応、市長とはこれ以上いろいろと討論しても時間の関係上、大変問題がありますが、やっぱり長く住める地球環境とか、事故が起こったら取り返しのつかない

事態になるわけですから、やっぱりドイツのように原発を見直して、やはり再生可能エネルギー、自然エネルギーの転換が必要ではないかと私は思っております。

それで食糧の問題ですが、これも推移を見守るということですが、重要品目のこと、この間も取り上げました。米とか牛肉、豚肉等のことです。これも推移を見守るということではありますが、国会決議でしているわけなんです、その国会決議をやっぱり、もちろん政権党に所属する市長としては、どのように考えていますか。

国会、私はぶれない、私は嘘をつかないとみんな頑張ってるわけですが、いつのまにかぶれたり、いろいろこう考えが変わったりしていることが多いので、国民はやっぱり国会決議を守ってほしいという、そういう考えに立っている方がたくさんいると思いますが、どのように国会決議をとらえているのでしょうか。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

まず、食糧問題の前に、エネルギーに関して付け加えさせていただきますが、私は原子力発電に関しましては、福島原発事故の教訓を踏まえて設置された原子力規制委員会、この規制委員会による安全性の確認を前提として政府の判断がなされ、関係自治体の理解のもとで再稼働等への手続きが進められるというふうに認識しておりますので、その辺は御理解をいただきたいというふうに。何が何でも原子力政策、原発の積極的な推進というわけではありませんので、御理解をいただければというふうに。まずはなんといっても、安全第一というようなことを前提としながらのエネルギー政策になるというふうなことで、御理解いただきたいと思います。

TPP交渉に関しましては、現在、アメリカとの交渉中であります。我々といいますか、私どもが求めておりました主要五品目、米とか麦とか砂糖とか牛肉とかそれらのことに関しましては、ぜひともこの交渉の中で、国で決めたことを守った中での交渉をしていただきたいというふうには思っております。ただ、相手があることの交渉事ですので、その辺のところはどういうふうになっていくのか、これは私どもとしては、いまは推移を見つめていくしか仕方がないことかなというふうには思っております。以上です。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

(齋藤律子議員)

国会決議に対しての答弁を求めたんですが、それにはちょっと触れてもらえなかったのが大変残念です。

規制委員会のことも出ましたけれども、いま断層があるところ、地質学者やそういう科学者が火山国、地震国である日本にとっては致命的なその断層の問題などで、再稼働が難しいのではないかという声があるわけですが、それでもやっぱりその規制委員会が出した判断に対しては、市長はそれを認めるということになるのでしょうか。

○議長

市長。

○市長
(長尾忠行)

規制委員会の結果というのは、尊重していかなければならないものというふうに思っておりますので、規制委員会が出した判断のもとに、これから国の原子力エネルギー政策が進められていくものと理解しております。

もう一点ですね、ドイツの話在先ほどされておりましたが、ドイツは確かに再生可能エネルギーの転換を図っておりますが、プラスして隣のフランスからエネルギーを輸入してるということもきちっと把握した上で、やっぱりそういうふうな再生可能エネルギーの転換を図られているというようなことを、御理解していただければというふうに思います。そのフランスで発電しているエネルギーの7割は、原子力で賄われているということでもあります。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番
(齋藤律子議員)

ドイツがフランスから原発で賄われているエネルギーを輸入してるという話ですが、私が見た本では、ポーランドとか周りの国々がドイツを陸続きですから経由して、そのフランスから輸入しているのが大変多いという本を見たことがありますので、その見解は私はそういうものだとはちょっと思っていないので、そういうこともドイツの詳しい分析をすれば出てくるかと思しますので、全部のエネルギーがフランスからは輸入されてない。フランスからのものをドイツを通して、周りの国に輸入されているという報告を見ております。それには答弁は別に必要ありませんが。

防衛ですね。防衛に対しては、ちょっと大変こう簡単な見解を述べられておりました。これがどういうことなのか、4年前と現在とではまったくその状況が違う、大変な、これから恐ろしい世の中になっていくんじゃないかということを国民・市民は危惧しているわけですが。

集団的自衛権に対しても問うたわけですけども、それでは、その前回はそういう憲法改正とかその集団的自衛権行使する、いずれそういうふうな日本にしたいということも4年前も水面下ではあったと思うんですが、ここにきてですね、この推移を見守るとか、そういうことの段階にはなっていない気がしますので、このいま議論されているこの集団的自衛権行使容認、行使する日本にする、それに対しては、また市長はどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長

市長。

○市長
(長尾忠行)

冒頭申し上げましたように、日本が独立国として国民の生命、財産、自由、それから幸福追求、領土を守るということは、国家として大事なことであると思います。その中であって、いま国会の中でその我が国の安全保障政策に対しての議論がなされているところであります。そういう防衛政策につきましては、国の専管事項でもあるものと認識しておりますので、直接は私からの答弁は控えさせていただきます。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番
(齋藤律子議員)

いまやっぱり必要なのは、沖縄の辺野古の新基地の問題でもそうですが、国に対してものを言う自治体、国に対して意見を言うそういう自治体、首

長がやっぱり求められているときだと思います。

ここから逃げると、やっぱりちょっと市民はどう思っているのかなと思うわけですが、専管事項であるからお答えできないという残念な答弁です。これ言いにくいのも確かではあります。しかし、いまほど国策や国政と言えども、直接平川市民に関わってくる問題ですから、やっぱりその長として意見を言う、物申す、そういう自治体、首長であってほしいと思っております。

これは、いまここで求めても答弁としては出てこないのです。大体、予定時間になりましたので、次の質問に移らせていただきます。それにしても、なんかうまく見解をかわしたなという、そういう感じがします。まったく相異なる意見ですので、平行線をたどるのかなと思っております。

それでは、2番目の質問に移ります。2番目の質問は、第2次平川市食育推進計画について、お尋ねをいたします。

平成17年7月15日、食育基本法が施行され、それに基づき平成22年3月に、平川市は平成22年度から平成26年度の計画期間で第1次計画を策定しました。平成27年3月策定の第2次食育推進計画は、第1次計画の成果や基本的な考え方、方向性を継承し、平川市民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるまちづくりを目指し、平成27年度から平成31年度の期間で第2次計画を策定したとあります。

第1次計画の修正点としては、目標項目及び目標値の見直しをしたこと、第1次計画では分冊となっていた、食育推進計画と食育行動プランの一本化を図ったことなどとなっています。

第2次計画策定のねらいに対しては、大変評価をするところではあります。この食育推進計画は市の産業発展、市民の健康増進、短命市返上などと将来にわたり大きく市のありようにかかわっていく計画なゆえ、次の5点についてお尋ねをいたします。

1点目は、平成27年度から平成31年度の計画の期間について。その中の社会情勢の変化などによる見直しについてお尋ねをいたします。

計画期間の5年間の中で、社会情勢の変化などにより見直しが必要となった場合は、関係機関、団体等の意見を経て必要な見直しをするとなっています。第2次食育推進計画は括弧付きで平川市地産地消促進計画ともなっていることから、5年間の計画期間の中で自然災害をはじめ、国の農業政策等のような変化が起こるかわかりません。とりわけTPP参加となれば現状が著しく変わり、計画にも大きく影響を与えるものと思われます。TPP参加になった場合、第2次計画はどのような見直しが想定されるのかお聞かせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

食育につきましては、近年のライフスタイルや価値観の多様化により、日々忙しい生活を送る中で、食を大切にする意識や……

(「失礼しました。全部5点まで」と呼ぶ者あり)

○市長
(長尾忠行)

5点までやるんだよね。

(「大変失礼しました」と呼ぶ者あり)

○議長

齋藤議員が座ったので、市長に言ったんですけども。

5番までやります。どうぞ。

(「いいですか」と呼ぶ者あり)

○議長

はい。

○13番
(齋藤律子議員)

2点目は、計画の第2章、食を取り巻く現状と課題についてお尋ねをいたします。女性の社会進出や就業形態の変化について。

第2章の食を取り巻く現状と課題では、食環境の変化として女性の社会進出や就業形態の変化によって家庭料理、内食や伝統食が食卓に上がることが減ってきているとあります。

平川市の実態から家庭で料理をつくる人は、子どもの母親が73.7%を占めていること、女性の就業する割合は20歳から全国及び青森県の数値より高くなっており、子育て世代の30歳代で増加していると記載しています。

こうした食を取り巻く現状と課題を克服するには、家庭料理や伝統食を食卓にもっと上らせるために、料理をつくる女性が働きながらでもさらに腕を振るうことが解決できる最善策なのかもしれませんが、担当課はそのようなことでもなさそうですので、計画を策定した担当課では食に対する改善をどのようにしていきたいかお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

3点目について、3点目は食育推進、地産地消促進の目標について、その中の学校給食における地元農産物を使用する割合についてお尋ねをいたします。

第5章の食育推進の目標値では、学校給食における地元農産物を使用する割合については現状値が15.9%、平成24年度ですが、それを平成31年度には20%にする目標値が設定されています。米やりんごは100%の使用割合となっていますが、地元農産物の使用20%の達成は、いくつかの問題をクリアしないとかなり難しいものがあると思っています。目標値達成について、どのような取り組みを考えているのかお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

4点目の質問は、教育・保育施設の取り組みにどのようにかかわっていくのかお尋ねをします。教育・保育施設とは幼稚園、保育園のことです。

食育を推進することを目的に平川市食育推進協議会が設置されていますが、その委員構成の中に保育連絡協議会が入っています。幼児期の味覚の形成をはじめ、食育は幼少のころからが大事であり、教育・保育施設がどのようにかかわっていくのか、長い目で見た場合のキーワードになるものと考えています。食育推進協議会担当課として保育施設とどのようにかかわっていこうとしているのかお知らせください。具体的な答弁を期待しております。市長、お願いをいたします。

5点目は、経済部農林課と健康福祉部健康推進課の役割と連携強化についてお尋ねをいたします。

食育推進計画は、今後の平川市の産業の発展、市民の心身の健康増進、短命県・短命市返上にも貢献をしていくものであることから、絵に描いた餅にとどまってはならないと思っています。

市民の皆さんに広く食育推進計画が浸透し取り組まれていくためには、毎日の生活の中で実行できる取り組みが必要であると考えています。言い換えれば市民運動として実行できる課題の設定が必要ではないでしょうか。

経済部農林課は計画を策定した要の課です。市民の健康増進を数字で把握できる健康推進課との連携強化が不可欠です。農林課と健康推進課の果たす役割、連携強化についての取り組みについて考えていることがあります。もしお知らせください。市長、五つにわたって答弁をお願いいたします。

市長、答弁。

食育につきましては、先ほど申し上げましたが、近年、ライフスタイルや価値観の多様化により、日々忙しい生活をおくる中で、食に対する意識や感謝が薄れ、食を大切にする心の欠如が問題として指摘されております。

食文化を創造し、幸せな暮らしの原点である健全な食生活の実現を図って、心身ともに健康な市民を育てていくことが大切であると考えております。

これを受けて、当市では平成22年度から5年間、平川市食育推進計画を策定し、市民が生涯を通して健康で活気に満ちた暮らしを実現できることを目標に、市と市民の協働による食育の推進を図ってきております。今後、第2次計画に沿って、食育に関する諸課題の解決に取り組み、より一層、食育の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、今年10月25日には、市民と行政が一体となって健康づくりに取り組むための、平川市健康づくり宣言を予定しております。これは、健康長寿のまち青森県ナンバーワンを目標に定めるものですが、その中でも健康と食の関係は密接につながり、基本となる考え方になっております。

通告の御質問については、担当部長から説明させますが、食に関することは、幅広く多岐にわたることですので、市民、関係機関と市が一体となって取り組んでいく必要があるというふうに考えております。私からは以上です。

経済部長。

それでは、私から第2次平川市食育推進計画について御説明したいと思います。

まず1点目の、平成27年度から31年度の計画の期間について、社会情勢の変化などによる見直しについてであります。

第2次平川市食育推進計画の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間としており、社会情勢の変化などにより見直しが必要な場合は、関係機関、団体等との意見を得て必要な見直しをすることとしています。

○議長

○市長

(長尾忠行)

○議長

○経済部長

(齋藤久世志)

仮に、国の政策等により、食や農業を取り巻く環境が大きく変化した場合においては、現状に沿った食育推進の目標項目及び目標値の見直しが想定されます。

議員御指摘のとおり、具体的にその目標数値とはどのようなものかどうか、一つ紹介したいと思いますが、食育推進計画の中では、三つの基本方向がございまして、その一つに平川市を活かした食育の推進という項目がございまして、その中では、目標項目、市内の食材を意識的に利用している人の割合、現状値31.4%、これを平成31年度に40%にしようとするものでございまして。

そのほか目標項目を申し上げますと、食育や地産地消に関心のある人の割合、それから学校給食における地元農産物を使用する割合、基本方向の2では、市と共同による食育推進の中では、朝食を毎日食べる人の割合、それからメタボ該当者及び予備群の人が改善する割合、栄養バランス等を配慮した食生活を送っている人の割合のこの六つの項目がございまして、それぞれの目標数値が現状にそぐわないという、現状から乖離しているような事態になれば、当然見直しが必要かと思っております。

そうになりましたらまた、食育推進協議会等を開催して修正したいというようなことが想定されるかと思っておりますが、現在のところ、中・長期的な観点というか、向こう5カ年の計画でございまして、大幅な見直しは想定しておられないのが現状でございまして。

次に、2番目の食を取り巻く現状と課題について。女性の社会進出や就業形態の変化についてでございます。

食育推進計画では、食習慣の乱れや食環境の変化が、朝食摂取率の減少や、外食や中食、いわゆる調理食品のことを指しますが、この利用割合の増加要因となっていると説明しております。朝食摂取率については、特に大人の割合が低いのが目立っている状況であります。

今後は、食の大切さや家庭内で協力して料理する意識を持つよう啓発し、朝食摂取率の向上を目指したいと考えております。また、地元農産物の良さをPRし、地元農産物を使った料理教室や旬の食材を使ったレシピの紹介などの取組みを行い、少しでも家庭料理が食卓に上がる機会を増やしていきたいと考えております。

なお、6月の食育月間においては、食育推進計画の概要版を作成して学校に配布する予定でございまして。また、平川市で生産される旬の食材についても、市民に情報提供を行う計画で考えております。

3番目の食育推進、地産地消促進の目標値についてであります。学校給食における地元農産物を使用する割合についてであります。

学校給食における地元農産物の利用については、米やりんごは100%の利用割合であり、大豆は約40%と高い割合を示しております。地元農産物の利用を高めるためには、価格や流通、冬期間における食材提供など課題が多くありますが、学校給食センターと農協及び生産者が連携できる体制づ

くりに努め、経済部農林課において両者の課題解決を行い、地元農産物の利用率向上を図りたいと考えております。

(4) 番目、教育・保育施設の取り組みにどのようにかかわっていくのかとの御質問です。

食育推進計画の推進体制では、活動内容が各分野にわたることから関係機関・団体が連携、協力してそれぞれ役割を果たすこととしています。保育施設では、これまでも各施設において、それぞれ食育活動を進めております。経済部農林課では、さまざまな機会に食育推進キャラクターひらかわ元気ファミリーを施設に派遣し、寸劇を披露して食の大切さなどについてPRしています。

また、地産地消を推進する観点から、今後、各保育施設の給食で使われている食材の調査を行うとともに、保育施設と農協及び生産者が連携できる体制づくりに努め、農林課において両者の課題解決を行い、地元農産物の利用率向上を図りたいと考えております。

5番目の経済部農林課、健康福祉部健康推進課の役割と連携強化についてであります。

経済部農林課と健康福祉部健康推進課の役割についてであります。農林課は、農業振興、食育、地産地消を総合的に推進するという役割、健康推進課は、市民の健康づくりを総合的に推進するという役割があります。食育と健康づくりの推進は、短命県・短命市返上のためには、切っても切り離せない密接な関係にあります。

第2次食育推進計画では、食育推進の目標値にメタボ該当者及び予備群の人が改善する割合、栄養バランス等を配慮した食生活をおくる人の割合を新たな項目として採用するなど、食育と健康を関連付けた目標を掲げたところであります。

食育と市民の健康づくりの推進にあたっては、全庁挙げて取り組むべき課題であり、関係部署が連携することは大事なことであります。目標達成に向け、今後、具体的な施策等を食育推進協議会において検討することとしております。

経済部農林課と健康福祉部健康推進課の連携強化の取組みについては、協議会の意見を聞きながら対応してまいりたいと考えております。答弁漏れがあったかもしれませんがよろしくお願いいたします。

13番、齋藤律子議員。

答弁を聞いて感じたことは、これに書いてるとおりだなという印象を持ちました。推進計画のとおりですね。

見直しのことについては、あまりそうならなければ、簡単に言えばわからない。その時に考えますというような答弁だったのかなと思います。

それから、自然災害はいつ起こるかわからないですけれども、やっぱり想定をして米やりんごに対する被害とか、野菜に対する被害、そういうものは一応想定をするけれどもいつ来るかはわからない。来た場合は、大き

○議長

○13番

(齋藤律子議員)

な被害があった場合は見直すということではわかりますが、私は今回、T P Pになれば、その目標値、項目を見直すということを行いました、これはかなりの目標値を下げなければいけないんじゃないかと。

農水省の一応カロリーベースが、いま39%からどのくらいまで下がるとかそういう発表もあるくらいですから、これは平川市でも影響があるというふうに思っています。ただ、そうならなければ、ちょっとわからないことなのでということの答弁だったと思います。

それでは、(2)番についてお尋ねをいたします。

食の乱れとか、それから外食、中食の増加。買って食べたりしてあまりつくらないということですね。これにはその料理教室や家庭料理をまず推進すると言いましたが、これはその料理教室は誰を対象にするのか。また、家庭料理は誰がつくるのかということなんです。

先ほど言ったように、女性にすごくゆだねられているような、その記述が多いわけです。曲げてとればですよ。でも、そうでもないと思っておりますが、じゃあどうすればその女性にかわってつくる人がいれば、ここはまたいろいろな課題がクリアするのじゃないかと思うんですが、担当課として考えている料理教室、それから家庭料理。それは誰が対象なのか、誰がつくるのでしょうか。

経済部長。

いま議員は、内容が女性に偏っているのじゃないかなというふうな印象を持たれたということでございますが、担当課としての考えを申し上げれば、確かに現在、共働きが増えていること、仮にそういった女性の方、男性の方問わず早番や遅番、それから当市で長時間にわたる労働を強いられているようなそういった就業パターンが多様化している現実がございます。

このような勤務実態から、家族と一緒に食事がとれないといった事態が生じているものと考えております。このことから、家庭でみんなで協力して料理をする意識を持つような啓発をしていきたいと、このように考えております。

また、先ほど申しましたその料理教室ですが、誰をターゲットにということでございますが、家事男という言葉にもありますとおり、最近の若い方、御夫婦は、二人で料理をつくったりするという機会があるそうです。また、親子でその料理教室とかそういったものも今後企画できたらいいなと私どもは考えております。

誰をターゲットにということでお話すれば、やはり女性のみならず家族、男性、親子、というのがキーワードになるかと思ってございます。以上です。

13番、齋藤律子議員。

やっぱり女性の7割以上が料理をつくっているということで、その長時間労働で遅くなった場合、中食や外食に頼るわけでしょうが、ここはやっぱりその周りの子どももそうです。高校生なら自分の弁当ぐらいつくる、

○議長

○経済部長

(齋藤久世志)

○議長

○13番

(齋藤律子議員)

それから男性もやっぱり妻が遅くなった場合は、ちゃんと料理をして子どもたちに食べさせる。こういうようなことを目指さない限りここは達成できないと思います。

ですから、いま言った男子、それから親子、うん、そこをターゲットというよりも広げてゆく。そしてそれをどういう方法でやるのか、やっぱり特定の人だけでなくでですね、広く。そのために連携なんです。

その担当課だけでなく、そのやっぱり保育園であり、幼稚園であり、学校であり、そういう取り組みをやってもらう。そういうことを考えていかなないとだめなので、そこをもっとこう広げていただきたいなと思います。

じゃあ、3番目に移ります。

3点目は、その学校給食センターへ地場産品を20%にする取り組みには体制づくりをすると。給食センター、JA、そして生産者ということですが、この体制づくりは市がしようとしているのですか。いろいろ言わなくても市が考えていることあったら、簡単にお知らせください。

経済部長。

○議長

○経済部長

(齋藤久世志)

お答えいたします。先ほど冒頭申しましたとおり、体制づくりに努めるということですが、実際この連携については、これまで地産地消カレーということで、市長と給食とかの場面でですね、取り組んできた経緯がございます。具体的に誰がやるのかということですが、いまのところ農林課でそのコーディネーター役を務めたいと考えております。

まずその具体的な内容ですけれども、学校給食センターで使用されている農産物を、時期的にどのようなルートで、どのくらいの数量で、どのくらいの価格で入手しているのかをまず調査したいと考えております。またその納品の際にですね、いろんな条件等あると思いますので、その条件も合わせて調査したいと思います。

次に生産者側ですけれども、地元産を活用するため販売目的で生産されている市内農産物を農林課において調査しまして、提供可能な生産者を確保したいということでもあります。

その次に、生産者が提供するための課題を整理し、課題解決に向けて学校給食センターと調整を試みたいというふうな手順で、いま進めようかということですが案を詰めておるところであります。これらのその連携した体制をつくって、そのいくらかでも目標数値の20%に近づくよう頑張りたいと思っております。以上です。

○議長

○13番

(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

いまのお話ですとなかなか20%は難しいと思います。一つの問題は、いまの現状から考えると、これはもう給食センターのあり方、また給食センターのこの食材集めやら何やら、こういうことをさせてはちょっと無理かなと思います。

というのは、いままでこれまで食育をやってきた自治体に学べば、もしこの人員配置も大きな問題になります。いま学校給食センターの統合とか

増築なんか言われておりますが、これにも大きくこの学校給食センターのあり方にもかかわってくる問題です。

いまのそのまんまのところでは、2,000食以上の給食センターでは地産地消は難しいと思います。1,000食内外なら、これあの調理技術も高いものが平川市はありますので、それではなんとかクリアしていきますけれども、そういうことも難しいものがあると思います。

学校給食センター、簡単に言えば、子どもたちに食中毒を起こさない。安心・安全な食材を提供する。発達に必要な栄養素、そしてカロリーを提供する。こういうことを心掛けて、食の事故がないように一応気をはらっていくところだと思いますが、そこに食育を追加するとなると、これはコーディネーターをやる農林課じゃなくて、農林課そのものがやらなきゃコーディネーターどころではありません。調整役なんてとんでもないと思います。農林課が本気でかからないとここは20%クリアしないと思っています。

そういうことで、2,000食になった場合は人員も多く、いまよりもたくさん増やさなきゃできないし、ここはもっともっと議論する余地があると踏みました。

そういうことで、その体制づくりはコーディネーターから主役にですね、調整役じゃなくて、自らがやるような方向で考えていかないとだめで、その……、学校給食センターを地産地消、一番教育の中では一番これ有効です。子どもたちを通じて。新しいその農産物が入ると、直売所に子どもから聞いた親が買いに来ます。

そういうことから、これすごい波及効果があることを試され済で、私も経験しておりますので、こういうことをやっぱりやるにはですね、この学校給食センターに任せるということでは、ちょっと心配なところがあります。ここはもっと議論していきたいと思っています。

それでは、教育施設の取り組み、4番目ですが、これは、これから食材の調査をするということで、給食はたいへんこう全国的、青森県内でも問題をかかえています。

こういう保育施設やら幼稚園などは問題をかかえております。横文字で書かれた冷凍食品がたくさん入ってきたりですね、それから自分のところにつくらない施設だってあるわけですから、そこにどうやって地場産品を入れていくか、これも一つの大きな問題となっています。

それから、地産地消、総合的に推進という、まったく抽象的なものですが、これ具体策ないんでしょうか。総合的にと言われても、まったくこうイメージとして浮かんでこないんです。5点目ですね。

時間も2分になりましたけれども、やっぱりいろんな自治体で実施してる朝ごはん条例とか、例えば朝食とる人がすごく少なくなっている。りんご丸かじり条例とかいろいろ近隣にもあるわけで、そのやっぱり市民に何かをやっぱり考えてもらおう意味で、毎日簡単にできるもの、これを連携し

て取り組んでいってもらおう。ということが必要ではないかと思えます。

私もそれに対してこういろいろ考え持っているんですが、この漠然としたその総合的に推進ということはどういうことなのか。あと1分ありますから、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長

はい、経済部長。

○経済部長
(齋藤久世志)

総合的ということは、いろんな推進するための方策を日々確認しながらですね、進めたいということでございます。先ほど申しましたとおり、全庁挙げて取り組むという言葉に総括されるものと考えてございます。以上です。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番
(齋藤律子議員)

全庁とは市役所の全庁ですか。どうですか。

○議長

経済部長。

○経済部長
(齋藤久世志)

そのとおりです。

○議長

13番、齋藤律子議員の一般質問は終了しました。

11時15分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

第6席、2番、石田昭弘議員の一般質問を許します。

石田昭弘議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において石田昭弘議員の一般質問を許可します。

2番、石田昭弘議員。自席で質問願います。

○2番
(石田昭弘議員)

6席、2番、新風の会、石田昭弘です。

議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

第1に、市長公約の「文化・観光で元気」について質問いたします。

政府は、観光を日本の経済再生のための極めて重要な成長分野と位置づけ、2008年に観光庁を設置しました。加えて、観光振興は、人口減少・少子高齢化が進展するなか、国内外からの交流人口の拡大によって地域の活力を維持し、社会を発展させる地方創生にも大きな役割を果たすと考えています。

こうした中で、開催される2020年オリンピック・パラリンピック東京大会は、またとない機会となります。政府も東京のみならず、全国津々浦々に開催効果を波及するために、魅力ある観光地域づくりを行うことが重要であるとして、昨年、訪日外国人旅行者数を2000万人の高みを目指すために、観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014を決定しました。

平川市には恵まれた観光資源があり、これまでも観光振興に力を入れて取り組んできていると思いますが、この国の方針を受けて、経済再生・地方創生の観点からも、さらに魅力ある観光地域づくりを進めることができると考えています。

そこで、文化・観光で元気と言えるためには、公約で述べていたように交流人口の拡大と観光収入の増加が欠かせません。今後の発展を考えるうえで、定点となる現状の交流人口と観光収入について御答弁願います。

次に、交流人口の拡大、観光収入の増加のために、ビジョンと計画が必要になります。どのような観光振興の中長期ビジョンを描いているのか御答弁願います。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

石田昭弘議員の御質問にお答えをいたします。

まず、交流人口の拡大と観光収入の増加についてであります。平成25年度青森県観光入込客統計の推計値を参考にした当市の推計値であります。交流人口観光入込実人数が約14万2,000人です。宿泊費、域内交通費、買物、土産、飲食費等の観光収入観光消費額は、約15億8,000万円となっております。

次に、観光振興の中長期ビジョンについてであります。観光振興につきましては、国内外からの交流人口の増加により、地域の活力と経済活性化に大きな影響力があるというふうに考えております。

平川市長期総合プラン後期基本計画の基本方針として、観光客受入体制の整備、地域の特色を生かした観光商品の開発、物産の開発・販売促進、観光イベントの推進、広域観光の推進を掲げて取り組んでおります。

当市には、盛美園や世界一の扇ねふた、数々の温泉など全国に誇れる観光資源があります。この豊かな自然、歴史、文化、食等を生かした着地型観光を推進するため、市民、関係団体、市が一体となって受入体制の整備に努めたいと考えております。以上です。

○議長
○2番
(石田昭弘議員)

2番、石田昭弘議員。

御答弁いただき、ありがとうございました。

いま市長が述べたように、交流人口も14万数千あると。また、観光収入も15億8,000万と。大きな数字となっております。今後、この分野はますます成長が望めますので、しっかりと取り組んでいきたいとこのように考えております。

そこで、再質問いたしますけれども、交流人口の拡大、観光収入の増加の機会として、冒頭で述べたように2020年オリンピック・パラリンピック東京大会があります。そのほかにも、2016年3月末開業の北海道新幹線や青森港に寄港する大型客船の増便など好材料もそろい、観光振興飛躍のチャンスと思います。この点も今後の計画策定に反映していただきたいと考えておりますが、御答弁お願いいたします。

○議長

市長。

○市長
(長尾忠行)

北海道新幹線の開業に向けて、JR各社が県内、また道南の自治体、観光事業者等が一体となつてのデスティネーションキャンペーンが今年度から実施されます。また、青森港には多くの大型客船が入港する予定となっております。いままでも青森港に入港したお客様が、盛美園やあるいは世界一の扇ねふた等に観光に訪れているコースにもなっております。

このような機会を私どもは大いに活用して、当市の魅力を多方面に発信したいというふうに考えております。

○議長
○2番
(石田昭弘議員)

2番、石田昭弘議員。

御答弁ありがとうございます。本当にとってもいい機会を、これからどんどん迎えてまいりたいと思いますので、ぜひとも受け入れのほうしっかりとお願いしたいと思います。

そこで、さらに質問させていただきますけれども、市長は交流人口の拡大、観光収入の増加をなすための重要なポイントについて、定例会の説明で次のように述べました。「グリーン・ツーリズムの取り組みは、単に受け入れ農家の収入確保としてのみならず、交流を通して、本市の食と観光の魅力を深い思い出として伝え、将来にわたって平川市を応援してもらえるといた副次的効果も期待される。」というものです。

この副次的効果が観光における満足度のあらわれであつて、交流人口の拡大、観光収入の増加につながると私は考えましたが、このようなとらえ方でよろしいのでしょうか。市長から御答弁をお願いいたします。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

私としては、その副次的効果というのは大いに期待しているものであります。

グリーン・ツーリズムについては、受入農家の皆さんの御厚意により、農作業を通じた交流が盛んに行われていると伺っております。特に金屋、尾上地区を中心であります。平賀地区でも受け入れ農家があるように聞いております。

この交流により、当市の特産物・文化・食・観光等に興味を持っていただき、また来たい、家族を連れて来たい、知人に紹介したい、住んでみたいと思えるようになっていただければ、幸いであるというふうに考えております。

今後も多くの方が当市を訪れ、さまざまな形で交流していただけるように期待しております。観光産業というところまで発展させるというのはなかなか難しいわけですが、少しずつでもこう積み重ねながら、経済的に潤うようになっていただければというふうに思います。

○議長
○2番
(石田昭弘議員)

2番、石田昭弘議員。

いま、市長が御答弁くださいましたように、この副次的効果、非常に大きな点だと思いますし、これこそが、いまおっしゃったようにまた来たい、さらには友人に紹介したいとこのように連鎖していくと思いますので、この点非常に大きな点だと思います。

文化・観光で元気と言うためにも、平川市に来てよかった、また来たいと思っていただく人が増えるような取り組みを今後ともお願いしたいと思います。そのためにも、一期一会、おもてなしの心を大切に、観光満足度に着目して、どうか今後の観光行政よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、第2に魅力ある観光地域づくりを目指してについて質問をいたします。

観光立国を目指す日本にとって、追い風となるニュースが先月5日にありました。ダボス会議で知られるスイスの団体世界経済フォーラム（WEF）が、2015年の観光競争力ランキングを発表。日本は141カ国地域中、総合9位。客の待遇の項目では首位となり、おもてなしの精神が高く評価されました。その他の項目でも、文化といった観光資源や、安全、衛生、交通インフラなどの点で、総じて評価が高かったとされています。平川市の観光を考えるうえでも観光ランキングの項目は、大変参考になると思います。

文化といった観光資源は、新市建設計画の第2章(4)地域資源に書かれているように、お祭りや伝統、芸能、名所、旧跡などが数多くあります。加えて、平川市は四季折々の豊かな自然に恵まれています。しかしながら、まだ十分に魅力が発信されていない感が否めません。

そんな中で、昨年からの観光情報誌で提唱している津軽南という、平川市・黒石市・田舎館村を取り上げた広域観光は、平川市の魅力を伝える大変良い機会になっていると思います。

そこで、津軽南という考え方は一過性で終わるのか、それとも3自治体で連携して深化させる方向で動いていくのか、御答弁願います。

次に観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014に書かれていますが、魅力ある観光地域づくりには、環境整備が欠かせません。例えば、平川ねふたまつりの運行における平賀駅前通りの電線地中化など、着実に進んでいるものもあります。

環境整備に関しましては、観光地・観光施設トイレの洋式化と、観光情報誌津軽南に、津軽南をめぐるスローな旅として津軽尾上駅周辺の生け垣ロードが紹介されています。生け垣の保全と、安全で安心して散策するための、さらなる歩道整備について質問いたします。御答弁をお願いします。

市長。

御質問にお答えをしたいと思います。

津軽南の観光についてであります。観光客は複数の地域を周遊するものであるというふうに認識をいたしております。平川市単独での全国的な知名度や魅力的な観光素材が、まだ十分ではないというふうにも考えております。

平成20年度、東北新幹線新青森駅開業を見据えて、3市村で津軽南地域新幹線開業効果研究会を立ち上げ、共同で観光地マップ、観光情報誌等を作成し、都市圏において、旅行エージェントへのPRと観光商品の造成依

- 議長
- 市長
(長尾忠行)

頼を実施してきたものであります。

今年度は、津軽南ブランドのさらなる魅力を発掘するため、観光アドバイザーを招聘して3市村の観光地診断を実施し、観光商品の造成とPR方法等についてアドバイスをしていただきながら、それをもとに幅広くPRする予定となっております。今後とも津軽南として、3市村共同で誘客促進に取り組んでいくものであります。

次に環境整備についてであります。観光客の受入環境の整備は、誘客促進のために最も重要なものであるというふうに考えております。特に、高齢者や外国人へのサービス向上のためには、バリアフリーや洋式トイレは必須であると考えております。

今年度、国の地方創生交付金を活用し、観光施設もてなし環境整備事業補助金として、観光施設等への事業者へ施設のバリアフリー化、多言語表示化、Wi-Fi利用環境整備に要する経費の一部を助成することとしております。観光施設等の事業者には、この補助金を活用していただき、観光客へのサービス向上に役立てていただきたいと考えております。

また、生け垣ロードは、平川市の観光資源として観光情報誌等で紹介され、多くの観光客が訪れております。尾上地域の生け垣は、所有者の御協力により、個性豊かな美しいまちなみを形成しております。今後も平川市生け垣を守り育てる条例に基づき、所有者に保全の徹底をお願いし、当市の観光資源としてPRしていきたいと考えております。

また、歩道整備につきましては、土地所有者や地元町会長の協力が得られるかどうかによるところもありますので、総合的に可能性を探っていきたいと考えております。

2番、石田昭弘議員。

津軽南、広域観光に関しましては、先ほどおっしゃったように、平川市のたくさんある観光の資源の中でも、いろんなものがあると思いますけれども、先ほどはまだまだ、それほど打ち出すための強みというふうに欠ける点があるから、3市村が連携して足並みをそろえてやっていくようなお話がございました。

しかし、この3市村、本当に素晴らしいものがたくさんありますので、そこら辺にもう一つこう注目しましてですね、掘り起こしてこの3市村の違いっていうふうなものを明確に出して、来る方々が喜んでこの3点を回っていただけるような体制を、どうか今後ともつくっていただければありがたいと思いますし、この点は私も非常にこう期待しておりますので、どうか3自治体協力しながら取り組んでいただけますよう、重ねてお願い申し上げます。

再質問なんですけれども、環境整備のトイレの洋式化について、先ほど市長からは、民間への対応として観光施設もてなし環境整備事業補助金の活用についてのお話がありました。ありがとうございます。

さらに私は、市所有の施設についてもさらに御質問させていただきます。

○議長

○2番

(石田昭弘議員)

観光地の重要な要素の一つに、先ほど来、市長もおっしゃっていましたが、トイレ環境がごさいます。誰でもが使う場所であるからこそ、誰にでも対応でき、安心して利用できるものにする必要があると考えています。

洋式化するとともに、障害をお持ちの方や乳幼児にも対応できる多機能トイレの設置、並びに観光地や公園にあるものは、道路・歩道からの落差を小さく、車いすなどにも対応できるバリアフリーの誰にでも優しいトイレを設置していただきたいと思っております。

加えて、観光地や公園のトイレの周辺に街灯がありますけれども、防犯に対応できる状況にはないと思われま。トイレの入り口付近に新たにLEDの防犯灯設置を考えていただきたいと思っておりますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

議員御指摘のように、観光地のみならず、障害者、高齢者、また乳幼児等に対する環境整備は、とても重要であるというふうに考えております。議員御提案の多目的トイレやバリアフリー化につきましては、関連部署と協議をし、前向きに検討してまいりたいと思っております。

また、防犯灯は今年度市内各地域に設置する予定となっております。また、市有施設等で防犯上必要と思われる箇所には、これも設置するように努めてまいりたいと思ひます。

○議長

2番、石田昭弘議員。

○2番

(石田昭弘議員)

さらにまた、環境整備の歩道整備に関して質問いたします。

歩道には統一感がなく、車道と歩道に段差があるもの、ないものなど、その時々設計方針による違いがあったと思ひます。今後はこの段差のないバリアフリーでの対応をお願いしたいと考えておりますが、いかがなものでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

観光に限らず、これからの高齢化社会の中にあつては、バリアフリー化というのは非常に大事だというふうに考えております。

市内には、歩道等に段差のある箇所が数多くあるということは承知をしております。できるものであれば、すべて解消したいと思ひますが、優先順位また予算の都合もごさいます。

段階的にバリアフリー化に取り組みたいと考えておりますが、ただ、いわゆる歩道なんか滑り止めのために、いろいろこうでこぼこにしているところもあります。そういうところがですね、じゃあそのフラットで、フラットと言ひますか、いわゆるでこぼこがなくした場合、冬期間のその滑った場合のこととか、そういうこともまた考えなきやなりませんので。さまざま意味でこう協議しながら、できうればバリアフリー化に努めてまいりたいと思ひますので、御理解をお願いしたいと思ひます。

○議長

2番、石田昭弘議員。

○2番
(石田昭弘議員)

建設的な御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

この歩道に関しましても、いま市長がおっしゃった滑り止めというふうな点もあると思いますけれども、また、目の悪い方の歩行のための点字のようなでこぼこもあると思います。これに関しましては、車いすを使った場合は少しかう障害等も出て、なかなか難しい点もあると思いますけれども、どうかこれをうまく融合させて、歩道そのものが歩きやすいような形を取っていただければありがたいかと思えます。

環境整備に関しましては、観光で訪れる人のみならず、先ほど市長もおっしゃってございましたけれども、平川市民にとっても住みやすさにつながっていくと思えますので、長期的な取り組みをぜひともお願いしたいと思えます。

第3に移らせていただきます。観光による経済効果について質問いたします。

平成25年青森県観光消費額は1,477億6,300万で、内容は宿泊費、土産代、飲食費、交通費の順になります。これを日帰り客に絞ると、県内客では、飲食費35.1%、土産代29.9%、県外客では、土産代45.7%、飲食費28.1%、年代別消費額単価では、60歳代が最も高く、次いで50、80、20歳代となっています。

このデータからも分かるように、観光を経済にまでつなげるためには、泊まる・食べる・買うというニーズに答えていかなければなりません。泊まるに関しましては、平川市のホテルや旅館があります。また、新市建設計画に、滞在型観光のグリーン・ツーリズムも積極展開をしますので、市の取り組み強化を期待いたします。

そこで、食べるを買うについて質問いたします。観光旅行の楽しみの一つに、食べるがあると思えます。以前にも質問と提案をさせていただきましたが、平川市の豊かな農産物を使った特産品の開発、6次産業化に関して、その後の状況について御答弁願います。

中でも、りんごや桃、ブドウなどの果樹栽培も盛んで品質も優れています。昨年、まちづくり懇談会でワイン特区の質問があったと思えますが、特区を得るための必要条件をお示し下さい。できあがったワインは平川市の各蔵で熟成させ、平川・蔵ワインとして付加価値を付けて、ブランド化もできるのではないかと考えています。

最後の質問になりますが、一年を通してにぎわいのある観て、食べて、買う観光拠点の創出が大きな経済効果を生み出すと思えます。

かねてから軽トラ市の提案などがありますが、猿賀神社門前での開催などを検討してみたいかかなものでしょうか。周辺にはさるか荘や公園、盛美園やロマン館などの施設も整っていますので、長く逗留することも可能と思えます。御答弁をお願いいたします。

市長。

まず第1点目の特産品の開発についてであります。

○議長
○市長

(長尾忠行)

特産品の開発、また6次産業化に関する取組みとして、平成26年度は県主催のABC、あおり食品ビジネスチャレンジの略であります。ABC相談会に市内の事業者5名が参加し、事業者ごとに特徴ある新商品18品を開発しております。一部の商品については、市内ホテルや道の駅、農産物直売所等で販売されている状況であります。

平成27年度においても、市内事業者が新商品開発に向けて相談をしており、当市においても事業に対する相談や補助金活用に対する支援をしているところであります。

次にワイン特区についてであります。

まちづくり懇談会で御質問のあった、いわゆるワイン特区の内容については、酒税法に係る特産酒類の製造事業についてだと思われま。この特区の条件緩和としては、酒類を製造する場合の最低製造数量基準の条件を緩和するものであります。

特区を活用するために必要なことは、当市が特区計画を作成して認定を受けることではあります。特区認定の基準の一つとして、市が作成する特区計画において特例措置を受けて製造する事業者、いわゆる事業実施主体が特定されているか、または特定されていない場合でも、1年以内に特定できる状況にある場合に認定されるものであります。

また、特区を活用するためには、酒類製造免許を有している、または取得する必要がある、この酒類製造免許の取得においても、さまざまな要件をクリアしなければならないことを御理解いただきたいというふうに思います。

次に、三つ目の市の開催についてであります。

軽トラ市の開催につきましては、これまで生産者等に対する意向調査で開催の意志がなかった経緯があります。観光振興に伴う地域活性化については重要でありますので、今後、農産物を出していただける農業者などから開催希望があった場合には、時期や場所等を検討してまいりたいと思っております。以上であります。

2番、石田昭弘議員。

御答弁ありがとうございます。

私からは、この市に関していま一度、再質問させていただきたいと思っております。

この市に関してなんですけども、なぜ猿賀神社門前かと言えはですね、本来、日本の庶民観光は御存知かと思はすけれども、平安時代の熊野詣でがはじまりで、その後、江戸時代に伊勢参りが大流行して旅行業の基礎ができたと言われております。

平川市にも観光の原点と言えるお社があり、県内一円に知られてはいます。この利点を活かしたいと思はたからでございます。

そしてまた、この観光において大事な点が、そこに訪れて、その土産を買って帰って、その観光したお話を家族に聞かせ、また、そのお土産を食

○議長

○2番

(石田昭弘議員)

べていただいて、また次につなげていくと。このように連鎖して行って、大きく観光そのものが盛り上がってまいりますので、その意味でも、平川市で最もネームバリューのある、知名度のあるという時に考えた場合に、この猿賀神社門前が適切かなと、このように私は考えたわけでございます。

そしてまた、この市に関してなんですけれども、昔から名前があるとおりの門前市、門前にはこの市が栄えるというふうなものがございまして、ここでもって平川市の特産品、農産物、また加工品等も持ち寄ることによって非常に多くの方が来ていただいて、それを試食し、買って、またそれをさっき言ったように土産として持って帰って伝えることによって、ますますこの平川市の経済が盛り上がっていくのかなと考えましたので、これと抱き合わせて、この市を開催していただければと。

また、この市を自由な形で、先ほど以前に軽トラ市を提案して募集したところがその候補、なり手がいないような話がございましたけれども、やはりまた、再度リセットして、新たな考えとして打ち出していただければ結構かなと思います。まだまだこのやり方においては、参加したいという方もいらっしゃると思います。あくまでも自由な形で、たくさんの方が集まるような形態をぜひ企画いただきたいなと思っております。

そしてもう一つ私が考えていることがですね、その市を試験として最初は自由にその生産者が自発的に持ち寄って売るのも結構なんですけれども、平川市のアンテナショップ的な要素も含んだ市を定例的に開催いただきたいと考えております。

そうすることによって平川市の食のPRにもつながり、生産者の所得と生産意欲の向上にもつながってまいりますし、またそこに6次産業で得た加工品を持ってくることによって、もっともったこの6次産業化の後押しにもつながってまいりますので、そのように考えて私はこの市の開催、また猿賀神社門前というふうなものがいいのかなと思いました。

どうかこの点に関しまして、市長の率直な御感想なりお聞かせいただければありがたいと思います。お願いします。

市長。

○議長

○市長

(長尾忠行)

石田議員の再質問でございますが、猿賀神社のいわゆる参道に、門前市ですか、そういう形で平川市の特産品を出すアンテナショップ的なものをつくってはどうか、というふうな御意見だというふうにお伺いいたします。

猿賀神社には奥津軽の霊地と言われますように、非常に当市にとってはいわゆる県内には、県外にも名が通っている神社でございます。ただ、恒常的にいつも多くの方が来ているというふうなことではありませんで、あそこで行われる催し物って言いますか、年何回かありますけれど、そういう時にはかなり多くの方が来られます。そういう時に市を出せるかというそれはまた興行的なものもあろうかと思っておりますので、なかなか難しいのかなというふうには考えます。

ただ、観光振興を進めていくうえにおいては、意図的にそういうにぎわ

いをつくり出すと言いますか、生み出す仕掛けをするというのも一つの大事なことではないかなというふうに思いますので、これはさまざまな関係者の御意見を聞きながら、時期的なものもあります、そういうことを考えてみたいというふうに思っております。

御承知のように、来年度、県の農産物加工センターも取得する予定であります。そうなった場合、あそこの地域でもひょっとしたら軽トラ市ができるかもしれませんし、そういうさまざまな多面的なことを考えながら、そういう平川市でとれる物産の、この販売に寄与できるような仕掛けというのを考えてまいりたいというふうに思います。

- 議長
- 2番
(石田昭弘議員)

2番、石田昭弘議員。

建設的な御意見、御感想ありがとうございます。

これは一つのその考え方なんですけれども、やはりこう戦力の集中というのが必要ですので、そのようにこう環境が整っているところに、また次なるものを展開することによって相乗効果を生み出していきますので、そういうふうな点も考えながら、どうか積極的にこの、今後のその観光そのものを、仕掛けをうまい具合に組み立てて、もっとうまく平川市が盛り上がるようになんとか進めていただければありがたいと思います。

観光は、平川市を知っていただく入り口、顔にあたります。平川市のすばらしさを知っていただき、平川市のサポーター、平川市へのリピーターになっていただく。そして、平川市に住んでいただける、このところまでつなげていくことができれば、人口が増え、経済活動も活発になり、ますます平川市が元気になると私は考えております。

この点について最後、市長からの、何かこうありましたら御意見等いただければと思います。お願いします。

- 議長
- 市長
(長尾忠行)

市長。

石田議員の御意見は、大変貴重な御意見としてお伺いしております。ただ、何度も申し上げますように、観光産業までというふうなことになる、相当大きな努力とさまざまな仕掛けと言いますか、そういうことが必要になります。

できるだけ平川市の観光をもです、産業まで発展できるような、地域的にもこの、田舎館の田んぼアートはもう全国に、世界にも発信しております。そういうところとの、あるいは黒石のこみせ通りですか、また平川市の盛美園とか、そういうふうなこの有機的な組み合わせをもっていきながら、平川市の観光を発展させていくのも一つの方法であります。

また、豊かな自然とかそういうことでいきますと、白岩森林公園、志賀坊公園、そういうようなところに来たお客様をどういうふうな形で買い物まで結びつけることができるかと、そういうふうなことの組み合わせというふうな仕掛けもまた、考えていかなければならないものというふうに考えておりますので、時間はかかると思いますが、できるだけ努力してまいりたいと思います。

○議長
○2番
(石田昭弘議員)

2番、石田昭弘議員。
市長、ありがとうございます。
ぜひともこの観光で元気、これをまた盛り上げてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上で、私の質問は終了いたします。ありがとうございました。

○議長

2番、石田昭弘議員の一般質問は終了しました。
昼食等のため、13時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩
午後1時00分 再開

○議長

休憩前に引き続き、一般質問を行います。
第7席、18番、齋藤英仁議員の一般質問を許します。
齋藤英仁議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。
齋藤英仁議員の登壇を許可します。
齋藤英仁議員、登壇。
(齋藤英仁議員登壇)

○18番
(齋藤英仁議員)

18番、齋藤英仁です。ただいま議長より許可をいただきまして、一般質問をさせていただきます。

今日は平川市民の政治参加、政治に対する意識の啓発について、選挙の投票率という切り口で、平川市がどのような施策を準備されているか、質問をいたしたいと思います。

まずは現状の分析ということで、ある事例をもとに地方議会が置かれている現状を考えてみたいと思います。先般、実施された一つの選挙を、私は非常に興味深く観察しておりました。それは、全国統一地方選挙であります。この時起きた現象を通して、我が平川市の政治の未来について少しお話をさせていただきます。

この選挙を通して私が最も驚かされたのは、4月に投票日を迎えた各県議会選挙では、すべての定数に占める無投票当選の割合が、過去最高の22%に上りました。つまり、日本の県会議員のなんと5人に1人は無投票で当選したという事実であります。

なかでも香川県では66%が、つまり3人に2人がなんと無投票当選だったのをはじめとして、山形県・宮城県ではおよそ2人に1人が無投票で決まり、無投票当選がなかった都道府県は大阪・山口のたった2府県だけだったという新聞報道であります。

これは県議会レベルに顕著な出来事なのかと追いかけてみますと、全国の市町村議会選挙でも似たような現象が起きておりまして、例えば群馬県の九つの市、村議会では定数割れや無投票を避けるため、選挙の前に駆け込みで定数を削減するという事態に及んでいます。

すべてではないものの、国内の多くの議会にとって同様の未来が待ち構

えているのは明白であります。この事態が意味するところは、議員のなり手が不足している、また、人材が枯渇し始めているという危機であるかと思えます。人口の減少だけでは説明のつかない現象なのです。議員のなり手がいないというのは、以前であれば容易には想像しがたい話ではありますが、昨今の政治家や政治家を志す人々を取り巻く環境を思うと、むべなるかなと思えます。

思い起こせば我が平川市においても、昨年の補欠選挙後の市議会では、1度ならずとも2度までも議員報酬の期限付き削減を主旨とした提案が続きました。有権者の心中をいま風に言うなら、その空気を読んで、また、昔風に言うなら、忖度をして、市議会議員も身を切るべきであると。少なくない数の平川市議会議員が報酬削減案を提案したのであります。

議員に対する不信が蔓延している中、補欠選挙に挑戦をした新人議員でさえ、つまり事件に無関係の議員でさえ、この削減案に同意したくなるようなその空気のなかで、また、その嵐のなかで未来の議員のなり手は続いていくのでありましようか。

御承知のとおり、議員活動、議会活動というのは平日の日中が中心となりがちで、いわゆる会社員との兼務は難しく、かといって専門とするには落選のリスクや選挙費用・政治活動のコストに加え、総じて削減傾向が止まらない議員報酬などを勘案すると、誰もが職業の選択肢として上位に置けるかという、はなはだ疑問を感じるのは仕方のないところなのではないでしょうか。ここに介する皆さんはいかがでしょう。もし、皆さんのお子さんやお孫さんに対して、将来の仕事として議員職を勧められる環境に、現在の平川市はあるのでしょうか。

地方議会に対する市民の関心の低さや、地方議員に対する市民の不信感などもその背景の一部として、定数削減や報酬削減が近隣同規模の自治体と横並びで進む現状において、いわゆる民主主義のコストは下がり続けています。

しかし、本当にそれでいいのでしょうか。多くの議員が考えていながらも、口に出して言いにくいことを、あえてこの私は老兵として言わせていただくなら、コストを下げ続け、安上がりの民主主義を求めていくことは、自分以外の誰かがその民意を受け持ってくれている限りにおいては、市民の幸せかもしれません。ただ忘れてはならないのは、その自分以外の誰かになってくれる人材が枯渇する瞬間が、もう目の前に迫っているという事実ではないでしょうか。では、半ば一本道となりつつある、この未来の予想図に対してどのような処方箋が書けるのでしょうか。

私は子ども世代から始める政治についての教育や、政治参加の窓口の拡充など手をつけるべき課題は山積していますが、まずは何より政治に対する関心度を上げるというところを、その入り口にすべきではないかと私は考えています。そして、市民の関心度の高さを測るものさしとして、私はやはり選挙の投票率を挙げたいと思えます。

本県は昨年の参院選や衆院選では、2年連続で投票率が全国最下位となり、先に挙げた4月の県議選においても過去の最低記録を更新し、我が平川市の投票率も前回に比べて大幅に下落するなど、今後もその傾向に歯止めはかかりそうにありません。

市では広報ひらかわ、ホームページ、選挙公報、明るい選挙推進協議会における広報車巡回、啓発物品配布など、数多くの選挙啓発を行っていますが、先の選挙投票結果が示しているものは、これまでの取り組みは一つに不十分であるか、またはその方向性に問題があるか、間違いがあるか、もしくは見落としている視点があるかのどれかではないでしょうか。

このように投票率にあらわれる政治に対する関心の低下や、民主主義の後継者を失いつつあるこれら平川市の現状を前に、選挙の最前線になる選挙管理委員会として、投票率向上のための新たな施策を考えていればお知らせ願いたいと思います。壇上からはこれで終わります。

(齋藤英仁議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

選挙管理委員会委員長、自席で答弁願います。

○選挙管理委員会
委員長（内山久人）

齋藤議員御指摘のとおり、低投票率の状況は民主主義の根幹に関わるとともに、地域社会の活力の低下を招きかねず、憂慮すべき事態と受け止めております。

投票率の低迷は全国的な問題であり、若年層を中心に政治や選挙に対する関心、意識の低さが指摘されておりますが、当市におきましても、20代、30代の投票率は、ほかの年齢層と比較しても特に低い傾向にあります。

このような状況のなか、本年3月、青森県明るい選挙推進協議会及び青森県選挙管理委員会は、全国最下位からの脱却に向けて、市町村関係機関と一体となった取り組みを行うこととした、青森県脱低投票率宣言を行ったところであります。

当委員会としましては、来年夏に予定されております参議院議員通常選挙に向けて、期日前投票所の増設及び投票所の環境整備、そして選挙啓発の充実を重点課題として、その実現に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

まず、期日前投票所の増設についてであります。有権者にとって気楽に投票しやすい環境づくり、そして投票機会の確保策として、人が集まりやすい商業施設など、利便性の高い施設への設置に向けて調査、検討を進めてまいります。

次に、投票所の環境整備であります。各投票所への車いすの配置や簡易スロープの設置について、投票管理者とともに相談のうえ引き続き検討を進めてまいります。

また、選挙権年齢の引き下げに関する国の動向も踏まえ、将来の有権者である子どもたちの意識醸成を図るため、小学校、中学校、高等学校の選挙出前講座の普及に向けて、平川市及び青森県の明るい選挙推進協議会並

びに教育委員会と連携を図ってまいります。

さらに、選挙時の啓発といたしまして、平川市明るい選挙推進協議会と連携した広報車による巡回広報の見直しや、町会放送施設等を活用した投票の呼びかけの実施について、町会関係者と相談しながら検討してまいります。

投票率の向上に資するような取り組みについては、以前の議会でも取り上げられておりますが、当委員会としましては、市民の方が1人でも多く貴重な1票を投じていただきますよう、引き続き改善に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長

18番、齋藤英仁議員。

○18番

18番。

(齋藤英仁議員)

ここにおられる皆さん方がもうすでにおわかりのとおり、わが市ではいま選挙の真ただ中と言っても過言ではないかと思えます。

28日告示の7月5日の投票日ってのもう公表されているわけでありまして。そこで私は、壇上からも申し上げたとおり、投票率が一番気になっております。そういう面では、これ7月の選挙、目標は投票率どの程度とみておられるのかなということも、ちょっと伺いしてみたいなど。

目標はどれくらいと投票率。そのためにはこういうことをやろうかということぐらいは、ちょっと聞いてみたいなどは思ってきたんですけども。その点はいかがでしょう。

○議長

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会
事務局長(對馬一
俊)

ただいま齋藤議員のほうから御質問がありました。まずは投票率の目標、それから上げるためにはどういうふうな取り組みを考えているかということでございますけれども、具体的な目標という設定はなかなか難しいかと認識してございます。というのは、当然ながら、選挙の種類とかそういったものによって、やはりその政策とか有権者がどれに対して投票するかと、そういったところもございまして、やはりその具体的な目標はちょっと難しいと。

ただ、一つ言えますことは、同一選挙の中で前回の、当然ながら投票率を上回るということが、我々当委員会ではそこをまず目標に取り組んでいきたいと。

その具体的な取り組みとしましては、先ほど委員長答弁にございましたが、弘前とかですね、むつ市が今現在取り組んでおります期日前投票所の増設ということで、人が集まりやすい商業施設。まずはその投票機会の確保、若年層世代がですね、集まるようなそういった商業施設に設置をして、若年層世代の低投票率、そこの脱却。それからしいては結果として、投票率の向上につながればいいなということで、増設については検討してございました。以上でございます。

○議長

18番、齋藤英仁議員。

○18番

18番。

(齋藤英仁議員)

この問題に関して、単に私も選挙管理委員会だけの問題では、よほどのことがない限りは、投票率のアップというのはなかなか難しい時代になってきたなということを感じ取っています。

それにしても、管理委員会とすれば最大の努力をして、目標は50%、目標をもってどういう展開をするのかというのが、私は一番大事なことだと思います。

これは単に選管だけでなく、私は市長をはじめ各分野の方々が総力を結集して投票率を上げるための具体的な動き方、これを私は検討してみたいと思ってるんですけども、私の持論を展開するならば、もう時期的には今回の選挙にはもう間に合わないのかなと思ってるんですけども。

市長の答弁もいただきましたんですけども、これ……、トップからの平川市、こぞって投票率アップになったということの実現に向けては、それ相応の覚悟して臨まなければ、投票率アップにはつながらないと思います。壇上で申し上げたとおり、昨今の平川市の政治状況、これを勘案した場合には、全国によくやったと言われるような選挙運動を展開してみてもどうかというのが私の持論であります。

具体的に申し上げて、可能かどうかはわからないけれども持論を展開するなら、市のほうから声をかけて各町会の町会長連合会、これらの方々に話をかけていただいて、そこでみんなしてどうやろうかと町会長らにお願いし、町会長から各班長にお願いして、選挙戦に入ったらみんなで投票しに行こうと。みんなで投票しなきゃだめだよという声かけをすればどうかと。これは私はそう思ってます。

私も一町会長やってますけれども、私がやったら問題になると思いますけれども、各町会長さんから班長さん方をお願いして、一週間でも10日前からでも、投票に行きましょうという働きかけをやってみてはどうかというのが、私の持論なんであります。

これ単に選挙管理委員会からでなくて、市が総力を挙げて取り組むということ全国に先駆けてするぐらいの決意をもって臨むことを、私は市長にもお願いしたいと思ってるところであります。

そしてまた、議長さんにもお願いしたいんですけども、教育分野においても今後どうするか。私がさっき申し上げたとおり、子どもの世界から政治というものについてこういう教育、そういうものを私はいま国政でも論じられているように、来年度からは18歳から投票権を与えようという動きがありますけれども、そこら辺にいく前にやるべきことがもっとあるんじゃないかと、私はそう思っております。

18歳に投票権を与えるんだったら、もう5年も6年も前から、そういう道徳なり教育なり分野で、そこら辺のものをやってから18歳に投票権を与えるというのが、私は筋じゃないのかなということ個人的には思っております。

ですから、平川市は市長、教育長先駆けてでも、全国に先駆けて、やっ

ぱり投票率上げて、やっぱり子どもの時代からそういう教育をやった平川市なんだということを、全国に名を上げてもいいんじゃないかと、私はそういう考え方を持っておりますので、ぜひ議長さん一つ、教育長にも一つの教育の分野でちょっと質問したいと思ったんですけれども、発言の許可をよろしくお願ひしたいと思ひます。議長さんにお願ひいたします。

○議長

いいですよ。どうぞ。

教育長に。はい。

○18番
(齋藤英仁議員)

ということでいま私が展開した持論を、教育者として今後どのようなもつていくかどうか。そこら辺をちょっとお伺ひします。

(議場内騒然とする)

○議長

ちょっと待ってください。

先ほど、壇上においても教育についての発言がございましたので許可します。

教育長、答弁。

○教育長
(柴田正人)

齋藤議員の再質問にお答をいたします。

教育委員会、教育分野としての取り組みということでございますけれども、将来の有権者たる小・中学生に、国・社会の責任ある形成者として、自立して生きる力を身につけるための主権者教育が重要であるというふうにして認識しております。

このため、市内小・中学校では、学習指導要領に基づきまして、特に小学校6年社会科、中学校3年公民におきまして、民主政治や選挙の仕組みと意義などを系統的に学ばせ、将来の有権者として政治参加への意識を身につけさせています。

また、中学校では選挙管理委員会の御協力を得て、実際の投票箱や投票記載台を借用して、生徒会役員選挙を行うほか、選挙出前講座を開催するなど、政治や選挙への関心を高めています。

教育委員会といたしましては、今後とも選挙管理委員会等と連携を図りながら、授業はもとより学校教育活動全体を通して、主権者教育の指導を一層図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長

18番、齋藤英仁議員。

○18番
(齋藤英仁議員)

議長さんに配慮に対して、感謝を申し上げます。

選挙管理委員会の委員長さんにもお願ひしたいのは、いま7月の5日の投票日、この結果、投票率がどの程度なのか。これ大変重要なことだと私は考えてますんで、その結果が出たその後、また次の選挙に対してどういふ啓蒙活動が必要かとかこういうものをもう一度また議論して、いい方向へ投票率のアップのための議論を尽くしたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひしたいということをお申し述べて、私はここで終わらせいただきます。ありがとうございました。

○議長

18番、齋藤英仁議員の一般質問は終了いたしました。

本日の日程はすべて終了いたしました。

○議長

次にお諮りします。
会期日程表のとおり、11日は議事整理のため本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、11日は議事整理のため本会議を休会とすることに決定しました。

次の本会議は12日午前10時開議としますので、よろしくお願ひします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後1時29分 散会

